

1 経緯

市営バスは、市民生活を支える重要なインフラであり、生活に欠かせない移動手段であるが、人口減少、少子高齢化による需要の減少により、経営環境が厳しさを増しており、加えて、近年では新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたところである。また、全国的に大型2種免許保有者が年々減少しており、人材の確保が課題とされる中、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（厚生労働大臣告示）により、2024年度から運転士の拘束時間に関する規定が変更され、運転士の時間外労働の上限規制や休息期間等が厳格化されたことから、大型路線バスの運転士不足が深刻化している。（2024年問題）

令和2年12月に策定された「高槻市営バス経営戦略」においては、特に、田能線をはじめとした山間部の3路線は、駅から一定区間を超えると極端に利用者が少なくなっているため、乗合バス輸送だけでなく、デマンド交通等の各地域に適した交通手段の検討が必要な路線として位置づけられている。また、従前より檜田地域の住民から檜田地域内を循環できる公共交通の運行を求められてきた。

上記の理由から、市営バスが把握している利用実態データ等をもとに検討範囲を設定し、地域住民と協議を重ねながら、持続可能で利用実態に沿った適切な交通手段について検討を行っており、この度、檜田地域において一定協議が整ったことから、デマンド交通の実証運行に向けて取り組むものである。

2 檜田地域（田能線）の状況

現在の田能線の運行状況は、檜田校前を起点に3方向（二料、杉生、中畑）に分かれ、3便/日程度である。また、利用者のうち約90%は原大橋以南での利用となっている。檜田校前の利用者は、檜田小学校が特認校※のため、市営バスを利用し通学する児童が多く、通学時間帯に偏っている。

※従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも就学を認めるもの

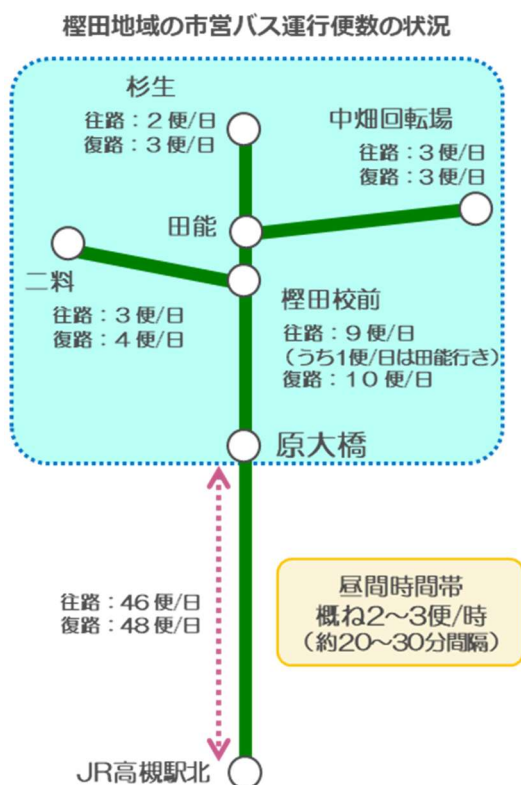


図1 運行便数の状況



図2 バス停別利用者数

3 取組経過

取組経過を以下（表1参照）に示す。

表1 取組経過

年度	取組内容
令和2年度	○「高槻市営バス経営戦略」策定 ・田能線について、より最適な交通手段の導入等について検討を進める路線に位置づけられる
令和3年度～ 令和5年度	○アンケートによる地域住民に対する意見聴取を実施 ○樫田地区連合自治会と意見交換を開始 ・以降、継続的に連合自治会役員と適切な交通手段導入に向けた協議を実施 ・現状の定時定路線の路線バスから、需要（予約）に応じて運行する「デマンド交通」への転換を提案 ○連合自治会から地域住民に対し回覧した検討案について、集約した意見の報告を受ける
令和6年度	○樫田地区住民意見交換会を2回実施 ・樫田地区連合自治会より実証運行実施の要請を受ける

4 実証運行の検討

（1）運行概要（案）

運行概要の諸元（表2参照）を以下に示す。

表2 運行概要の諸元

項目	内容
事業主体	交通部（運行管理・運行業務） ・ 都市創造部（補助金交付・附属機関運営）
運行パートナー	車両及び運転士の手配を担う交通事業者【検討中】
運行形態	・予約があった場合のみ運行（デマンド交通） ・平日・土休日それぞれに路線バスとの接続性を考慮した基本ダイヤを設定 ・樫田小学校の登下校時には、定時定路線の大型バスでの運行を継続
対象区間・乗降箇所	原大橋以北の従来のバス停留所 ※将来的には樫田2号線を運行するルートを検討
運賃	・料金は現行の市営バスと同水準 ・高齢者パス等も引き続き利用可能
車両	ジャンボタクシー車両（10人乗り程度）
利用対象者	誰でも利用可能
予約方法	・電話予約／WEB・アプリ予約を予定 ・予約時に乗車する便・乗降場所等を指定

（２） 運行経路

運行経路を以下（図 3 参照）に示す。

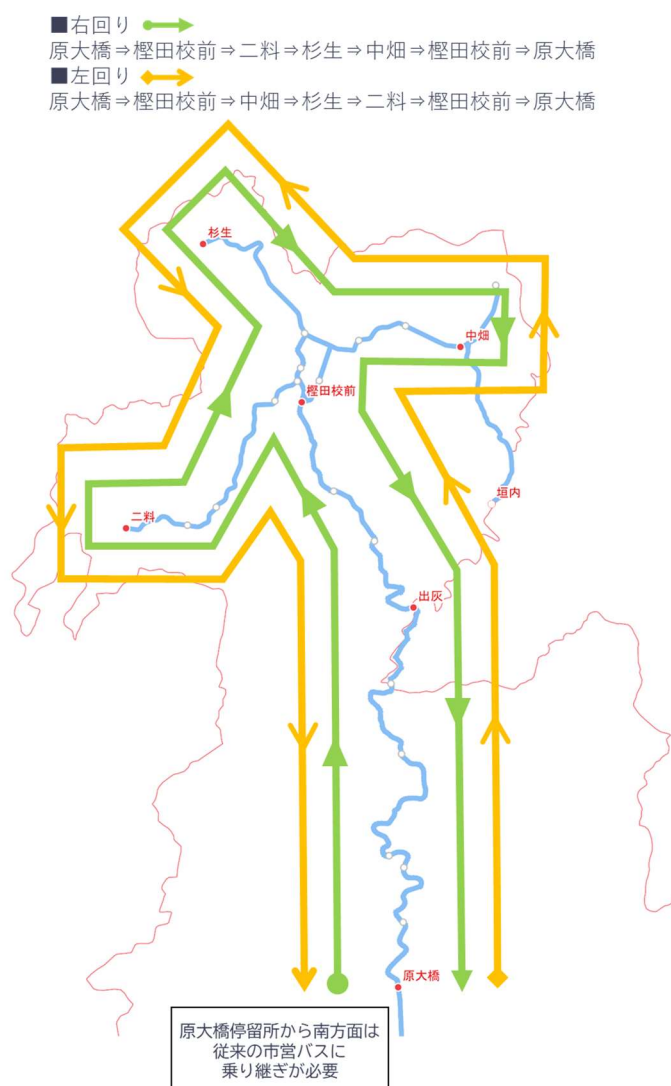


図 3 運行経路図

5 今後のスケジュール

今後のスケジュールを以下（表 3 参照）に示す。

表 3 スケジュール

年度	取組事項
令和 6 年度	○運行体制の検討
令和 7 年度	○予約方法等住民講習会実施 ・デモ走行、予約システムの使用方法等の体験会を実施 ○実証運行開始 ・11 月開始予定 ○ヒアリング ・地元住民に対し、所感や改善点等をヒアリング
令和 8 年度～	○実証運行の評価より、本格運行の可否を判断